

2020年4月

関係各位

医療法人 J R 広島病院

院長 河本 昌志

地域医療支援病院の承認について

当院は、2020年3月30日付で、医療法が定める「地域医療支援病院」の名称使用が承認されました。

当院では、医療機関相互の適切な役割分担のもと、これまで以上に、地域医療機関及び関係機関と連携し、紹介患者さんや救急患者さんの受け入れについて、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

地域医療支援病院の具体的な役割として、主に以下のものが挙げられます。

1. 紹介患者さんへの医療の提供
2. かかりつけの先生方への積極的な患者さんの紹介
3. J R 広島病院の病床や設備をかかりつけの先生方と共同で利用
4. 救急医療の提供
5. 地域の医療従事者に対する講演会、研修の実施

【地域医療支援病院とは】

「地域医療支援病院」は、患者さんに身近な地域で医療が提供されることが望ましいとの観点から、紹介患者さんに対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担う「かかりつけ医」等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものについて、承認されたものです。

対象となる病院は、地域医療支援病院入院診療加算として、入院初日に1,000点の診療報酬が請求可能になります。（当院は、DPC係数による請求になります。）